

# 全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和4年10月14日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和4年10月19日（水）臨時議会終了後
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題
  - (1) 配水場への落雷被害について
  - (2) 下水道施設及び雨水施設の破損について
  - (3) 民事事件「不法行為 詐欺による被害による」について
  - (4) 旧杉戸小学校跡地工事説明会について
  - (5) 杉戸版スーパーシティプロジェクトについて
- 4 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
  - (2) 傍聴受付は、臨時議会終了後から行います。
  - (3) 受付は先着順に行います。傍聴席は15席と限りがあり、都合により傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
  - (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用とアルコール消毒に御協力ください。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局  
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224